

福岡県こども計画について

1 現計画の検証

○ 県では、国の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、3つの計画を策定し、様々な施策を実施。

○ 計画の実効性を確保するため、各計画において数値目標を設定し、施策の進捗を管理しており、状況は次のとおり。

【数値目標の進捗状況】（令和6年8月20日時点）

計画名（計画期間）	目標数	○	△	×
ふくおか子ども・子育て応援総合プラン(R2~R6)	40	30	7	3
福岡県青少年健全育成総合計画(R4~R8)	43	22	14	7
福岡県子どもの貧困対策推進計画(R3~R7)	19	11	4	4

※ ○…順調 △…低調 ×…後退

○ 少子化の流れを食い止めることを目指し、結婚応援や子育て支援の充実等に取り組んだ「子ども・子育て応援総合プラン」では、保育所の待機児童が1,232人(R1)から56人(R5)と5年間で大幅に減少した一方で、合計特殊出生率が、1.49(H30)から1.26(R5)と0.23ポイント減少し、少子化に歯止めがかかっていない。

○ こどもが権利の主体であることの明確化及び家庭養育優先の原則の徹底を目指した「社会的養育推進計画(子ども・子育て応援総合プランの個別計画)」では、ファミリーホームが6か所(H30)から13か所(R5)と約2倍に増加した一方で、「虐待等により家庭で暮らせないこどもの里親への委託率」(R5)は、平成30年度から増加したものの、目標に届いていない。

・3歳未満 10%→31.5% ・就学前 16%→30.6% ・就学期以降 23%→28.8%

○ 「豊かな心と志を持つたくましい青少年」像を目指した「青少年健全育成総合計画」では、アスリートの遠征・合宿費用の助成や理数系科目に係る教育の充実により、国民体育大会や「科学の甲子園」では、それぞれ11位(R1)から7位(R5)、13位(H29~R2の平均)から10位と上昇するなど、一部改善した項目が見られた一方、「10代の1,000人あたりの刑法犯少年数」は2.5人(R2)から3.1人(R5)と増加。

○ 「子どもの貧困対策推進計画」では、こどもが経済的な理由で進学を諦めるようなことがないよう取り組んだところ、児童養護施設のこどもの大学進学率は24.2%(R1)から45.9%(R5)と約2倍に増加した一方で、生活保護世帯のこどもの大学進学率は40.5%(R1)から34.7%(R5)と5.8ポイント減少した。

※ その他の目標値の進捗状況は別紙のとおり。

2 こどもを取り巻く現状

(1)こどもの現状

○ 児童虐待、いじめの認知件数、不登校の児童生徒、10代の自殺者は増加。

	R1	R2	R3	R4	R5	対R1比
児童虐待相談対応件数	9,211	10,272	11,232	12,332	調査中	(R4)134%
いじめの認知件数	12,143	11,059	13,455	16,587	調査中	(R4)137%
不登校の児童生徒数	10,018	10,635	13,286	16,284	調査中	(R4)163%
30歳未満の自殺者数	126	152	153	132	153	(R5)121%
うち20歳未満	21	28	39	35	47	(R5)224%

○ こどもの貧困率(全国値)は減少。

	H18	H21	H24	H27	H30		R3
					旧基準	新基準	新基準
相対的貧困率	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%	14.0%	11.5%

※貧困率は、OECDの作成基準(等価可処分所得の中央値の半分以下の所得の者)で算出

※新基準は、旧基準の可処分所得から自動車税や仕送り額等を差し引いたもの(2015年OECD改定)

○ 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒の数は増加。

	R1	R2	R3	R4	R5
特別支援学校(幼稚部、小中学部、高等部)	6,188	6,302	6,440	6,641	6,834
特別支援学級(小中学校)	13,005	14,700	16,330	17,958	19,491
通級による指導(小中学校、高等学校)	3,913	4,220	4,334	4,530	5,062

(2)こどもの意識(「青少年の意識・ニーズに関する調査報告書」(R6.3))

○ 将来の職業生活について、転職や起業を肯定する高校生が前回調査(R2)より増加。一方、進路選択の基準に迷う高校生も増加。

	R2	R5	増減
ひとつの会社にとらわれるより、その時々で有利な会社で働きたい	37.6%	52.2%	+14.6P
会社に勤めるよりも、自分で会社をつくらたい店をもったりしたい	17.6%	25.8%	+8.2P
何を基準に進路を決めて良いかわからない	40.5%	49.8%	+9.3P

○ 「海外留学や海外で仕事をしたい」と回答した人は、前回調査と大きな差はなく、小学生 25.3%、中学生 26.2%、高校生 32.9%。

○ 「社会がだんだん悪くなるという感じがある」と回答した人(「よくある」「ときどきある」)は、前回調査と大きな差はなく、小学生 66.3%、中学生 69.1%、高校生 70.5%。

(3)子育て等に関する県民の意識(「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査報告書」(R6.3))

○ こどもの意見を行政の施策に反映させることについて、「こどもは守らなければならない未熟な存在であり、大人が中心となって施策を決めるべきである」と回答した人(「そう思う」「ややそう思う」)の割合は約6割。

○ 理想より実際にもつつもりのこどもの数が少ない理由について、
 ・負担面では、「子育てにお金がかかる」が前回調査より4.7ポイント減少しているものの53.2%と最も高い。「育児の心理的負担が大きい」は15.7%で前回調査より3.7ポイント増加。
 ・環境面では、「仕事と育児の両立は困難」が前回調査より3ポイント減少しているものの46.2%と最も高い。

3 基本的な考え方と基本方向(案)

○子ども計画が目指す福岡県の姿

全ての子どもが 夢や希望をもち
たくさんの笑顔で暮らせる 福岡県

○基本的な考え方

- 子どもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの今とこれからの最善の利益を図る
- 子どもや子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- 子どもや子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 予測困難な時代を子どもが生き抜く力を育成する
- 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子どもが幸せな状態で成長できるようにする
- 若い世代が家庭や子育てに夢や希望を持ち、その希望がかなえられるよう生活の基盤の安定を図るとともに、子育てをみんなで支える社会づくりに取り組む

○基本方向(4つの柱)

I 全ての子どもが持つ権利の保障

子どもを権利主体として認識し、子どもが、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保され、年齢や発達に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組むことによって子どもが持つ権利を保障する。

II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

子どもの状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
一人ひとりが自分の可能性に気づいて、その能力を磨き、様々な分野で才能を活かしながらはばたくことができるよう、失敗を恐れず夢に向かって果敢にチャレンジすることも・若者を応援する。

III きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

全ての子どもが幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれている子どもを、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かく支援する。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、地域社会全体で結婚応援を推進する。
家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進める。

4 施策体系(案)

